

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然豊かなお茶畑のなかにあるホームで、入居者一人ひとりの時間を自由に過ごされていた。運営理念である「関わり合い、育ち合おう」という理念が浸透しており、職員が入居者のことを第一に考え、共に同じ時間を過ごしながサービス提供が行なわれていた。また、24時間いつでも家族や地域の方が訪問できるような体制づくりがなされ、家族や地域との連携にも取り組まれていた。更に、地域への貢献として、公民館の清掃活動を行なうとともに、近隣のデイサービスセンターと連携を図りながら行事を行なったり、積極的に地域行事に参加をするなど、ホームに閉じこもらない地域に開かれたグループホームであった。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし。(現状の維持と更なる充実が期待される)
運営理念	
II	要改善点は特になし。(現状の維持と更なる充実が期待される)
生活空間づくり	
III	入居者一人ひとりの時間を大切にしながら、しっかりとしたサービス提供がされていた。しかし、サービス提供における個別記録については、行動の変化や具体的な内容が断片的で不十分な点も見受けられた。日々の個別記録が、入居者の介護計画に活かす材料となるため、記入方法等の工夫を行ない、継続的に、具体的に記録されることが望まれる。
ケアサービス	
IV	要改善点は特になし。(現状の維持と更なる充実が期待される)
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念やその具体的目標について、ホーム内に掲示したり、カードにして各職員が携帯し、いつでも確認できるように工夫されていた。また、日々の会議の中で理念に基づいた方針、目標を確認するようにされていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホーム内玄関に大きく見やすいように掲示されており、訪問される家族や地域の方々にも理解できるよう工夫されていた。また、入居時にも入居者や家族等に分かりやすく説明されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利・義務について、契約書に分かりやすく示されており、入居者及びその家族より同意が得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営推進会議で区長や民生委員等へ、ホームの運営理念や状況の説明を行ない、地域の方々へ理解を促していた。また、公民館等の掲示板を利用し、ホームの紹介等の広報に取り組まれていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りや庭には、入居者と植えた季節の草花があり、入居者の家族や地域の方々を訪れやすい雰囲気づくりがなされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関や居間には行事で撮影した写真が飾ってあったり、入居者のなじみの置物や花等があり、家庭的な雰囲気づくりがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間には畳があり、ゆっくり横になれるような空間づくりがされていた。また、廊下にはソファが置いてあり、入居者が自由に過ごせるような配慮がされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には入居者が使い慣れた家具や生活用品、寝具等が持ち込まれており、一人ひとりにあわせた安心して過ごせる場所になっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者の身体状況に合わせて、随所に手すりが設置してあり、イスを使用したり、畳の上で自立した生活が過ごせるような工夫がなされていた。また、調理や洗濯物たたみの時には、低めのテーブルで行なえるように配慮されていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			一人ひとりが、場所が分かるように、居室前には入居者の写真を飾ってあったり、トイレには目線に合わせた大きな表示がしてあった。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者の状況に合わせて、ラジカセの音量や職員の会話のトーン等の調整を行ない、入居者が落ち着いて暮らせるような配慮がなされていた。また、西日の差し込む窓は、カーテンで調整されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			掃除の時や食事後等、適宜換気が行なわれていた。また、エアコン使用時には、こまめに温度調節が行なわれていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間に手づくりの日めくりカレンダーが置いてあったり、入居者の目線にあわせて時計が置いてあった。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			お手玉や筆等の馴染み深い物や、趣味の道具が準備しており、入居者が自由に使えるような環境づくりがなされていた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントを基に、入居者一人ひとりの特徴を捉え、ニーズに応じた介護計画が作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当者会議を行ない、職員の気づきや意見を取り入れながら介護計画の作成、評価が行なわれており、全ての職員が介護計画を確認できる場所に保管してあった。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画作成のための担当者会議には入居者や家族も参加し、満足度等を確認しながら、介護計画の作成が行なわれていた。また、電話等でも適宜相談をして、意見が反映できるような取り組みがなされていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画の実施期間を明示し、期間の終了時に評価し、入居者の状態変化に応じて見直しが行なわれていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		入居者の日々の行動が記録されていたが、断片的であったり、変化や具体的内容が不十分な記載も見られた。	入居者の日々の記録が次回の介護計画に反映される材料となるため、記録方法の効率化をする等、状況把握がしやすいような記録の工夫が望まれる。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝言ノートや事務所内のホワイトボードを活用し、重要な点は職員間で確実に伝わるような取り組みがなされていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的な会議以外にも、必要時には随時、会議を開催し、職員間で意見交換を行ない、課題の解決のための取り組みが行なわれていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の誇りやプライバシーを大切にし、一人ひとりの気持ちを尊重して対応されていた。また、尿失禁等の場合は、他の入居者に気付かれないような配慮がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ゆっくり、やさしい態度で職員は入居者に対応されており、入居者のペースに合わせて支援されていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			これまで培ってきた経験を活かせるように、裁縫道具や筆、畑等が準備され、日々の生活の中でそれらを用いることができるような配慮がなされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			就寝時間や、起床時間など、できる限り本人のペースに合わせて対応されていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の行動や食事の献立を決める時等、入居者が各自で選べるように場面を設定し、意思表示ができるような配慮がなされていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者が、自分自身で作業を行なうことができるような、場面づくりの配慮がなされていた。また、作業時には見守りを行ないながら、一緒に確認しながら行なっていくといった取り組みがなされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことを、全ての職員に周知徹底されており、身体拘束のないケアが実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ホームの玄関は常に開放されており、いつでも家族や地域の方々が訪問、面会できるようにされていた。また、鍵をかけなくてもよいように入居者の行動を常に見守ることができるような、体制づくりがされていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者は使い慣れた湯飲みや箸を使われており、食器類も家庭的な物が使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態を捉えた調理の工夫がなされており、咀嚼が難しい場合には、食べやすい大きさに切る等の配慮がなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			摂取カロリーは、近隣の系列施設の栄養士に確認してもらい、水分摂取量はチェックし、おおその量を把握し記録されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			なじみの音楽を流す等の雰囲気づくりを大切にしながら、同じ食卓で職員も同じ物を一緒に食べながら、さりげない見守りや介助が行なわれていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			職員が入居者の排泄パターンやサインを理解し、トイレでの自立した排泄ができるように支援されていた。また、入居者全員がオムツを使わずに過ごすことができるよう取り組まれていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の排泄サインを見逃さないようにし、さりげなくトイレへの誘導が行なわれていた。また、失禁等には、他の入居者から気付かれないようにプライバシーに配慮して対応されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者一人ひとりの希望を伺い、時間、長さ、回数にとらわれずゆっくり入浴できるような取り組みがなされていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月1回、美容師にホームへ訪問してもらい、入居者の希望に合わせて利用できるよにされていた。また、入居者や家族の相談に応じて、行き慣れた美容院がある場合は、利用できるような支援がなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の気持ちを尊重し、日中の活動や外出時等の、生活場面に応じた服装ができるように支援されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			心地良く睡眠できるように、就寝前には足浴を取り入れるなど工夫されており、1日の生活リズムづくりができるように支援されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望にあわせて、金銭管理の支援を行なわれていた。また、外出時等には、各自、希望するものが買い物できるような取り組みも行なわれていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみやお茶の葉のパック詰め、食器洗いといった日常生活の場面において、入居者一人ひとりが役割を持てるような取り組みがなされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関から月2回の往診や、主治医との連携を図る等、医療関係者とすぐに相談できる体制づくりがなされていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合のことも含めて、往診時、受診時において、医療機関との面談を重ねており、早期退院へ向けた体制づくりがなされていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医、協力医の指示の下、定期的に健康診断を受けられるように取り組まれていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日中の生活動作は生活リハビリとして捉え、入居者のできることは自分で行なってもらい、なるべくイスを使わず畳の上で過ごすといった日常生活の中で、自然に身体機能が維持向上できるような工夫がなされていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルを未然に防止できるように見守りを行ない、実際起こったときには落ち着くことができるような支援が行なわれていた。また、他の入居者へも不安を感じさせないような取り組みがなされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きを促しながら、各自で行なってもらえるように見守り等の支援が行なわれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、指示された薬が服薬できるように管理しており、飲み忘れが無いように確認が行なわれていた。また、職員同士、薬の副作用等を理解した上で、日中の状態について見守りが行なわれていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			系列グループ内での研修会や、ホーム内での勉強会において、学習、訓練が行なわれていた。また、応急手当の手順を看護師がファイルにして、適宜指導が行なわれていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対する取り決めがファイルしてあり、感染症については、ホーム内に予防に関するマニュアルを掲示する等の取り組みがなされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			いつでも散歩や買い物に出かけられるような、体制づくりがなされていた。また、近隣の系列のデイサービスセンターへも出かけ、一緒に行事を楽しむ等の取り組みがなされていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問できるように、職員は暖かく迎える心を大切にしており、入居者と家族との時間を大切にされていた。また、入居者の外出時等には、積極的に声かけを行ない、入居者と家族との交流支援が行なわれていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			グループ代表者と所長とは常に連絡を取り合い、入居者の生活の質の向上のため、意見交換や学習会等を活用しながら、共に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			月1回は必ず所長と介護従業者との意見交換ができる場が設定されており、グループ代表者や、所長からも提案についての回答が得られる体制づくりがなされていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活リズムにあわせた勤務体制であり、外出の支援等を行えるような工夫がされていた。また、特定の職員に負荷がかからないような勤務体制への配慮もなされていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			新任時の研修はもちろん、系列グループ内での理念や最近の動向の研修会や、ホーム内での勉強会を行ない、各職員がステップアップできるような取り組みが行なわれていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員一人ひとりの悩みを聞けるような機会をつくったり、親睦会等を通じて、ストレスを解消できるよう取り組まれていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			系列グループのデイサービス等を活用しながら、ホームの雰囲気慣れてもらい、また、入居対象者と家族と十分に相談して、入居決定のための検討を行なわれていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居時に退居のことについても十分に説明を行ない、在宅に戻るとしても、入居者や家族の希望に添えるように、継続的な関わりを通して支援できる体制づくりをされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			包丁やまな板等は熱湯消毒を行ったり、洗濯機等も定期的な清掃する等、ホーム内の衛生管理に取り組まれていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物類等の注意が必要な物品については、日中・夜間の保管場所、管理方法を明確に取り決め、入居者が安心して生活できるように取り組まれていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットレポートや事故報告書等を作成されており、事故事例等を基に再発防止、サービス改善のための話し合いが行われていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供されていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			入居者や家族には相談・苦情への対応について、契約書や口頭にて説明しておられ、ホーム内にも掲示されていた。また、玄関には意見箱が設置してあり、苦情等に対応できる体制を明示されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時や電話連絡の際に、家族から意見や希望等を相談できるようにされていた。また、定期的に電話や手紙等で、家族へ連絡をされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の暮らしぶりや日常の様子を、訪問時や電話連絡の際には伝えるとともに、ホーム便りや写真を送付する等の取り組みがなされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭について、毎月の収支内訳と領収証を送付し、家族が確認できるよう取り組まれていた。また、金額の大きい買い物等は、家族と相談の上行なわれていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			運営推進会議には市の地域包括支援センターの職員が参加され、定期的に連絡を取り合い、市からの委託事業があれば、受け入れられるような体制が整えられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			運営推進会議や公民館の掲示板等で行事のお知らせを行ない、地域の方々が気軽に遊びに来れるような工夫をされていた。また、地域行事等へ積極的に参加するよう取り組まれていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			地域の行事に参加する他、地元消防団と日頃より連携をとったり、小中学生の地域交流活動を受け入れるなど、周辺地域の施設から協力が得られるような働きかけが行なわれていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			入居者の状態に配慮しながら、相談者や視察者に対応したり、地域の方々に対し、認知症への理解やホームの機能についての情報提供が行なわれていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。